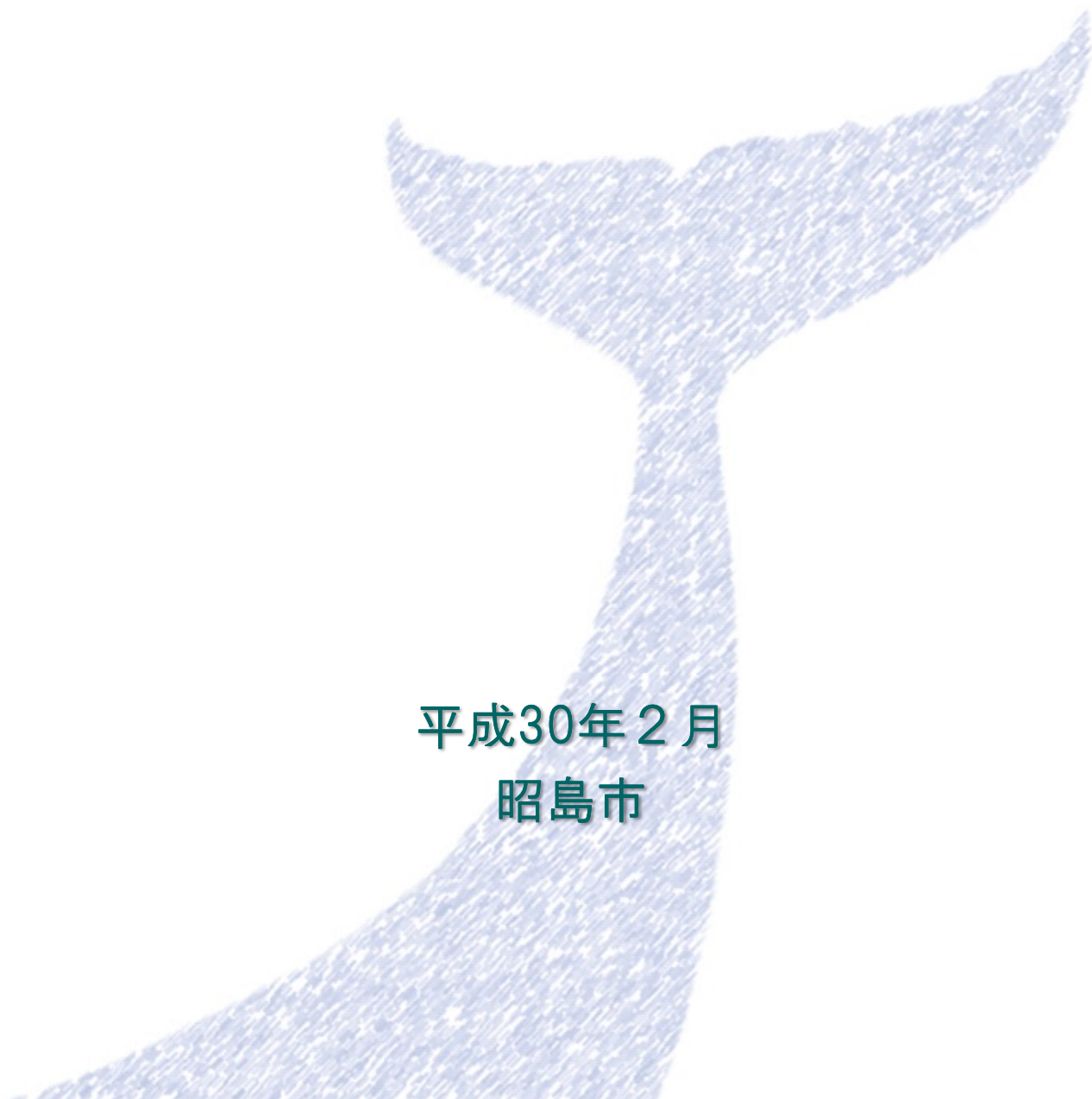


# 昭島市行財政改革推進プラン (概要版)

平成30年2月  
昭島市



**計画策定の趣旨** 将来にわたって持続可能な自主自立の行財政運営を進めて行くため、平成9年度から平成28年度までの四次にわたる中期行財政運営計画に続く新たな計画として、「昭島市行財政改革推進プラン」を策定する。

**計画の位置づけ** 第五次昭島市総合基本計画の将来都市像である「ともにつくる 未来につなぐ 元気都市あきしま」の実現に向け、具体的な取組項目を定め、行財政の課題解決に向けた取組を進めて行く。

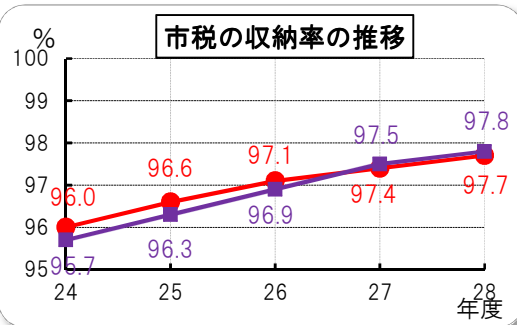
**計画期間** 平成29年度から平成32年度までの4年間



行財政改革における数値目標

昭島市行財政改革推進プランでは、これまでの行財政改革の取組と今後の見通しを踏まえ、計画期間（平成29年度～平成32年度）における財源の確保及び財政の健全化に関する数値目標を以下のとおり定める。

市税の収納率



財源の確保に関する数値目標

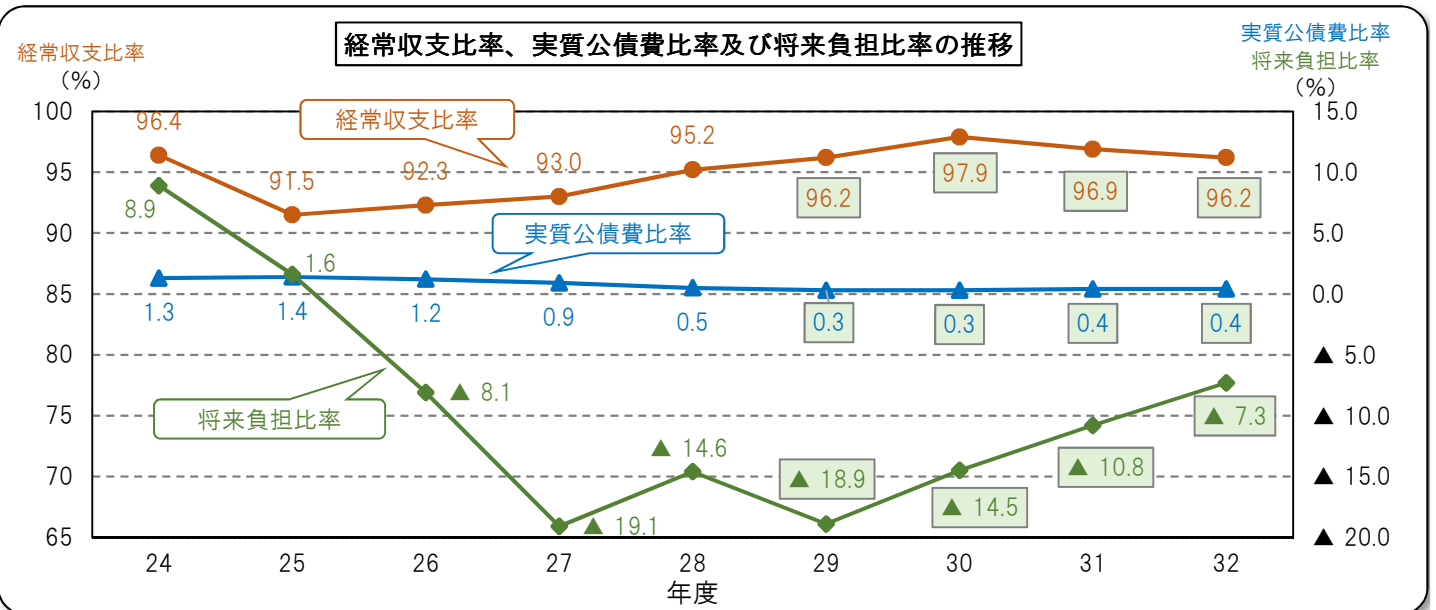
(取組項目 3-2-(1) 税収の確保)

市税の収納率について、**各年度とも多摩26市の平均以上**とする。

市税の収納率

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29～H32
昭島市	96.0%	96.6%	97.1%	97.4%	97.7%	26市の平均以上
26市平均	95.7%	96.3%	96.9%	97.5%	97.8%	—

経常収支比率、実質公債費比率及び将来負担比率



財政の健全化に関する数値目標

(取組項目 3-4-(4) 財政指標における数値目標の達成)

経常収支比率、実質公債費比率及び将来負担比率について、**各年度とも今後の見通しとして上表に示した数値以下**となるよう、健全な財政運営に努める。

行財政改革の着実な推進を図って行くため、具体的な取組項目を以下のとおり定める。

取組項目		年次計画（年度）						
		H29	H30	H31	H32			
1 時代を捉えたまちづくりの推進	(1) 安全・安心なまちづくりの推進	① 危機管理体制の確立	実施	→	→	→	→	
		② 地域の防犯・防災対策の推進	実施	→	→	→	→	
	(2) 積極的な情報発信	① 効果的・戦略的な情報発信の推進	実施	→	→	→	→	
		② 携帯端末を活用した情報発信サービスの充実	検討	→	→	→	→	
	(3) 多種多様な連携・協力の推進	① 市民との連携、参画・協働によるまちづくりの推進	実施	→	→	→	→	
		② 多種多様な連携・協力体制の拡充	検討	→	→	→	→	
	(4) 窓口サービスの充実	① 窓口サービスの質的向上	実施	→	→	→	→	
		② 基幹系システムの計画的な更新による最適化の推進	検討	→	→	→	→	
	2 財源の確保	(1) 税収の確保	① 収納率向上に向けた取組	実施	→	→	→	→
			② 多様な納税方法の推進	実施	→	→	→	→
		(2) 公有財産の有効活用に向けた多角的な検討	① 遊休地の積極的な売却や貸付に向けた取組	実施	→	→	→	→
			② 特定公共物の適切な管理、売却	実施	→	→	→	→
(3) 受益者負担の見直し		① 受益者負担の定期的な見直し	実施	→	→	→	→	
		② 新たな受益者負担の導入	検討	→	→	→	→	
(4) ふるさと納税の推進		① ふるさと納税の推進	実施	→	→	→	→	
		② 事業費の財源確保に向けた取組	検討	→	→	→	→	
(5) 更なる歳入の確保		① 施設命名権収入及び広告掲載料の拡充	実施	→	→	→	→	
		② 新たな歳入確保に向けた取組	検討	→	→	→	→	
3 効率的・効果的な財政運営		(1) 行政評価制度の再構築	① 行政評価制度の再構築	実施	→	→	→	→
		(2) 補助金等の適正化	① 補助金等の適正化	実施	→	→	→	→
	(3) 民間活力の有効活用	① 民間委託の推進	実施	→	→	→	→	
		② 指定管理者制度やPPP/PFIの活用	実施	→	→	→	→	
	(4) 公共施設マネジメントの推進	① 公共施設等総合管理計画に基づく取組の推進	実施	→	→	→	→	
		② 遊休地の積極的な売却や貸付に向けた取組（再掲）	実施	→	→	→	→	
	(5) 広域連携の推進	① 広域連携の推進	実施	→	→	→	→	
		② ごみ処理の広域化に向けた取組	実施	→	→	→	→	
	4 財政の健全化	(1) 財政計画の見直し	① 中期財政計画の見直し	実施	→	→	→	→
		(2) 財政見通しをふまえた基金の積立	① 基金積立目標額の見直し	実施	→	→	→	→
			② 目標額達成に向けた取組の推進	実施	→	→	→	→
		(3) プライマリーバランスに配慮した市債の借入	① プライマリーバランスに配慮した市債の借入	実施	→	→	→	→
② 臨時財政対策債の抑制			実施	→	→	→	→	
(4) 財政指標における数値目標の達成		① 経常収支比率	96.2%以下	97.9%以下	96.9%以下	96.2%以下		
		② 実質公債費比率	0.3%以下	0.3%以下	0.4%以下	0.4%以下		
		③ 将来負担比率	▲18.9%以下	▲14.5%以下	▲10.8%以下	▲7.3%以下		

昭島市行財政改革推進プランでは、定員適正化計画として「機動的な推進体制の確立に向けた取組」を新たに加え、引き続き職員数の適正化に関する取組を進めて行く。

機動的な推進体制の確立に向けた課題

① 効率的・効果的な組織体制の確立

重要課題や重点施策に対してスクラップ・アンド・ビルドを基本とする集中的な人員配置や、時代の変化に伴う新たな行政課題に対応した組織の構築など、効率的・効果的で機動的な組織体制を整備する必要がある。

② 職員数の適正化

これまで一定の削減を図ってきたものの、休職職員のいる職場への過員配置、フルタイム再任用職員の配置や条例による保育士の派遣など、様々な行政課題に対応するための職員配置を行っている状況である。今後は職員数を削減するだけでなく、各々の組織に必要な職員数を見極めながら、適正化に努めていく必要がある。

③ 技能労務職のあり方

技能労務職員数1人あたりの人口が他市に比べ多い状況であることや、可燃ごみの共同処理に向けた取組や新たな共同給食調理場の整備など、技能労務職を取り巻く環境が今後大きく変化していく中で、引き続き退職不補充を原則とし、技能労務職の適正化に努めていく必要がある。

④ 民間活力の有効活用と多様な雇用形態による職員の活用

引き続き民間活力を有効に活用した行政サービスを展開していくほか、一般職の会計年度任用職員制度の創設等、多様な雇用形態による職員の活用など、今後の国等の動向を注視し、活用を図っていく必要がある。

⑤ 職員の行政能力の向上と労働環境の整備

昭島市人材育成基本方針に基づく取組を推進するとともに、人事評価制度の見直しや研修制度の充実、部活性化プロジェクトや職員提案制度などの職員参画の促進に努めていく必要がある。また、メンタルヘルス対策の強化やワーク・ライフ・バランスの推進など、今後も職員が働きやすい環境の整備に努めていく必要がある。

機動的な推進体制の確立に向けた目標

目標①

(取組項目4-2 職員数の適正化)

各年度の普通会計における人件費比率について、**前年度比率以下**とする。

各年度の人件費比率

H24	H25	H26	H27	H28	H29～H32
16.7%	15.5%	13.8%	14.6%	13.6%	前年度比率以下

目標②

(取組項目4-2 職員数の適正化)

各年の平均年次有給休暇取得日数について、**対前年比で3%の増加**に努める。

各年度の職員給比率

H24	H25	H26	H27	H28	H29～H32
10.7%	10.2%	8.9%	9.2%	8.9%	前年度比率以下

目標③

(取組項目4-2 職員数の適正化)

定員管理については、**市民サービスの質を確保しつつ、行政課題に対応した組織体制の構築に努めるとともに、地域特性や類似団体等との比較による分析を踏まえ、適正な職員数による行財政運営に努める。**

各年度の職員数(4月1日現在)

H25	H26	H27	H28	H29
657人	653人	643人	632人	634人

※ 地方自治法に基づく派遣を除く

目標④

(取組項目4-5 労働環境の向上)

各年の平均年次有給休暇取得日数について、**対前年比で3%の増加**に努める。

各年の平均年次有給休暇取得日数

H27	H28	H29	H30	H31	H32
12.1日	12.1日 (±0%)	12.5日 (+3%)	12.9日 (+3%)	13.3日 (+3%)	13.7日 (+3%)

具体的な取組項目

取組項目	取組内容	年次計画(年度)			
		H29	H30	H31	H32
1 効率的・効果的な組織体制の確立	① 様々な行政課題に対応できる組織体制の確立	実施	実施	実施	実施
	② 重点施策への人員配置	実施	実施	実施	実施
2 職員数の適正化	① 定員適正化の着実な推進	実施	実施	実施	実施
	② 多様な雇用形態による職員の活用	実施	実施	実施	実施
3 人材(財)の育成と活用	① 人財の育成に向けた取組の推進	実施	実施	実施	実施
	② 人事評価制度の推進	実施	実施	実施	実施
4 職員参画の促進	① プロジェクトチームの活用	実施	実施	実施	実施
	② 職員提案制度の推進	実施	実施	実施	実施
5 労働環境の向上	① ワーク・ライフ・バランスの推進	実施	実施	実施	実施
	② メンタルヘルス対策の充実	実施	実施	実施	実施